

第1回君津市社会教育施設等のあり方検討会議次第

日時：平成28年8月25日（木）

午前10時から

場所：君津市役所 5階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題 （1）座長及び副座長の選出について

（2）今後の君津市社会教育施設等のあり方についての検討

（3）今後の予定について

（4）その他

君津市社会教育施設等のあり方検討会議委員名簿

(任期：平成28年8月25日～平成29年3月31日)

	氏 名	住 所	分野
1	石橋 誠治	東栗倉	1 元教育部長 君津市自治会連絡協議会副会長
2	原 実義	下湯江	1 元君津市学校再編有識者会議座長
3	岩井 雅宏	常代	2 君津市PTA連絡協議会
4	高橋 克己	糠田	3 はぐくみの杜君津施設長
5	平尾 一晴	南子安	3 君津市ボランティア連絡協議会相談役
6	坂本 禮子	中野	4 君津商工会議所女性会会長
7	鶴田 正和	折木沢	4 君津市観光協会亀山支部長
8	齊藤 卯女子	西原	4 農業

(委嘱の根拠)

君津市社会教育施設等のあり方検討会議設置要綱

(選出分野)

- 1 学識経験者
- 2 教育、PTA関係者
- 3 福祉関係者
- 4 産業、観光業等関係者

君津市社会教育施設等のあり方検討会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 公共施設の老朽化対策、耐震化という課題がある中で、教育の向上、地域コミュニティの向上、地域の活性化に資する効率的、効果的な今後の社会教育施設等のあり方を検討するため、君津市社会教育施設等のあり方検討会議（以下「会議」）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 今後の社会教育施設等の配置のあり方に関する事。
- (2) 社会教育施設等の維持・更新、耐震化等のあり方に関する事。
- (3) 効果的な社会教育施設等の運営に関する事。
- (4) その他社会教育施設等のあり方の検討について必要な事。
- (5) 前号に掲げるもののほか、会議で必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから君津市教育委員会（以下「教育委員会」）が委嘱、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育、PTA関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 産業、観光業等関係者

(任期)

第4条 委員の任期は平成29年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(座長)

第5条 会議に、座長、副座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は会議を代表し、会議を総括する。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員が副座長としてその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 会議は、座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、生涯学習文化課が行う。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

第一回君津市社会教育施設等のあり方検討会議（報告）

生涯学習文化課

〈第1回会議報告〉

日時：平成28年8月25日（木）10：00～12：00

会場：君津市役所601会議室

協議事項

- 1）座長・副座長選出 座長：石橋誠治委員
副座長：高橋克己委員

- 2）今後の君津市社会教育施設等のあり方についての検討

会議の概要

会議全体の性質などについて説明をし、検討用資料全体の概要を説明しました。

初回会議ということで、施設今後の社会教育施設等の事業の大きな方向性、地域に存在する社会教育施設の意味等を中心に大局的なご意見を伺いましたが、各地域で行われている社会教育そのものについては意義深い取り組みであるという意見や、観光、産業の視点も重要であるという意見が出されました。

また、施設としては学校校舎の有効活用の検討が必要であることなどが出されました。

次回会議以降、施設の配置数や、効果的・効率的な今後の施設の更新の視点、校舎の有効活用などについて、より具体的に意見を伺う予定です。

〈主なご意見等（概要）〉

- 資料館、人数に若干の回復の兆しがあるということで市民向けにはそれで良いかもしれないが、今後例えば観光という部分を含めて、表に積極的にこれを出していくのか。また今後、市民だけではなくて、市外に向けても発信をしていくのか、そのあたりのお考えは。個人客という部分に関してももう少し積極的にインターネットを利用しながら情報発信すれば以外と発信力は強いと思う。今後検討してほしい。
- 学校の再編もあり、地域の人にとっての拠点としての社会教育施設はより重要になる。観光業に携わっているが、土地の歴史

や先人の知恵を見直すためにある社会教育施設や博物館が重要。必ず先人の知恵は未来に生かせる。濃溝の滝も川廻しという先人の知恵がいまの観光に生きている。先人の知恵や地域の魅力を地域の人を知り、それを発信する力を生み出す資料館や社会教育は重要。

○少子化により学校が使われなくなるといったこともある中で、学校の建てものでできる方法、施設活用ももっと考えていかなければならない。

○濃溝の滝が盛り上がっているが、そこに来る人たちの通過点ではなく、経済効果をもたらす施設等をリフォームするなどの中で経済効果も考えていただければと思う。

○グラウンドが単純に広場となっておりもう少し整備ができないか。あまりお金をかけなくても、開放事業で使われている団体などのお力を借りながら継続的に管理するような方法などは。体育施設は、予約までは行かなくても空き状況くらいはネットで見られるとよい。

○君津で児童擁護施設をやらせてもらっているが、公民館をはじめ、社会教育施設がとてもよくしてくれ、君津で始めて本当によかったと思っている。全国で虐待件数が毎年上がっている。子どもが減っても虐待件数は減らない。子どもたちの居場所という意味でも、「虐待の発見」という意味でも、日常的に地域の子どもの顔や名前がわかって状況がつかめる、そういう社会教育が地域にあることが重要。

○貧困も非常に大きな問題で、君津にもある。「貧困の連鎖」を防ぐために子ども達への教育の保障を考えると、家庭的環境に課題のある子どもでも健全な体の発達と教育の保障が必要で、公民館など社会教育施設が果たす役割は大きい。

○祭りの神輿の担ぎ手が少なく大変な状況がある。伝統・文化は人がいないと守れないこともある。君津では、それらを残すための取り組みを行っているのか。